

メディア学部 メディア情報学科

履修の手引と手続き

<小 目>

I	ディプロマ・ポリシー	276
II	カリキュラム・ポリシー	277
III	授業科目について	277
IV	授業科目の単位と認定	277
V	卒業に必要な単位について	278
VI	進級条件及び履修上限について	278
VII	授業科目の学年配当と履修すべき単位数	279
	1. 学科共通科目群	279
	2. キャリア形成科目群	283
	3. 専門基礎科目群	284
	4. 専門科目群	285
VIII	履修申請について	291
IX	正規の履修からはずれる場合	291
X	試験について	292
XI	授業科目の単位認定と進級及び留年	293
XII	成績発表	294

履修の手引と手続き

I ディプロマ・ポリシー

メディア学部は、下記の能力を有し、かつ所定の単位を修得した者に「学士（メディア情報）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・ 芸能・演劇・映像・サウンド・デザイン・情報・日本の伝統文化に関する体系的な知識と理解を有し、それらを活用するための先端的な技術・表現を使いこなす力。
- ・ 急速に変化する社会とビジネス環境において、文化とメディアが果たす役割と創造する価値を理解し、感動と価値を創造するクリエイティブ産業の発展の方向性を自分でイメージできる力。

2. 汎用的技術

- ・ 最先端な映像・サウンド・デザイン・ステージ・情報などのメディア関連の技術を用いて表現する能力。
- ・ 多様なメディアを使って、夢、感動、想い、価値、アイデアにカタチを与え、「創る」「表現する」「伝える」などのクリエイティブ活動を実践する能力。
- ・ デジタル技術とアートの表現力を活かし、新しい感動と価値を与える作品制作を行なうことができる能力。
- ・ 分業と協業が行われる中で、様々なプロジェクトを連携して遂行するコラボレーション能力。

3. 態度・志向性

- ・ 分業と協業によるコラボレーションの中で、芸能・演劇・映像・サウンド・デザイン・情報などの「文化的なものづくり」を成し遂げる姿勢。
- ・ 主体的にものを考え、論理的なフレームワークに基づいて物事を分析し、明確な意見や結論を導き、課題を発見して解決のための提案を行い、果敢に実行する姿勢。
- ・ 時代と社会に関心を持ち、表現とメディアを活かして新しいクリエイティブ産業を創造するビジネスマインドを有すること。

4. 総合的な学習経験による創造的思考力

- ・ 映像・メディアからエンタテインメントまで、様々な表現とメディアを横断的に学ぶことで身に付けられる、これからのクリエイティブ産業の発展を担える力。
- ・ 正答の存在しない課題に対して、メディア技術と表現を活かして、コミュニケーションとコラボレーションを通じて、問題解決と価値創造を成し遂げる力。
- ・ 産学連携、地域連携、国際連携などの連携プロジェクトに参加することで身に付けられる、コラボレーション力。

- ・グローバルな学びを通して、時代と社会が必要とする価値のあり方をイメージして、創造的に「文化的なものづくり」や「コトづくり」を成し遂げる力。

5. 授与要件

- ・上記の能力を獲得し、かつ所定の単位を修得するため、本課程に4年以上在学し、かつ必要な研究指導を受け、上記の能力を持つことを示す研究成果を提示すること。

II カリキュラム・ポリシー

メディア学部では、ディプロマ・ポリシーの能力育成という目的に基づき、下記の方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- ・「映像芸術コース」（東京紀尾井町キャンパス）は都心の立地を活かし、産学連携を活用して、映像・メディアからエンタテインメントまで、様々な表現とメディアを実践的に学び、「文化的なものづくり」を担うクリエイティブ人材を育成するカリキュラムを編成・実施する。
- ・「クロスメディアコース」（千葉県東金キャンパス）は、地域と連携し、「情報」「映像」「デザイン」「サウンド」を横断的に活用し、ビジネスコミュニケーションを遂行できる人材を育成するためのカリキュラムを編成・実施する。
- ・教育の目的・適性に応じて多様な授業形態を設ける。「概論」では俯瞰的・学際的な視野、「講義」では体系的な知識、「実習」では専門分野のスキルとデジタル技術、「実技」では身体性を活かした表現、「演習」では実践的な「文化的なものづくり」の経験、「プロジェクト」では具体的なテーマや課題に対する創造的な問題解決を実践的に学ぶ。
- ・2つのコースに共通して学ぶべき内容を扱う科目として、「学科共通科目群」「キャリア形成科目群」「専門基礎科目群」を設ける。
- ・「専門科目群」は、クロスメディア、映像表現、身体表現、ビジネス・コミュニケーション、サウンドの各分野に必要な専門的な知識と技術を修得するとともに、総合的な理解や自ら研究することのできる能力を修得するための科目を設置する。

産学連携・地域連携・国際連携のもと、「ゼミ研究・実践」では、PBL（Project-based Learning, Problem-based Learning）学習を通して、具体的なテーマや課題に対する創造的な問題解決を実践できる能力を身につけ、メディア業界で活躍できる人材育成に資する科目を設置する。

III 授業科目について

メディア学部メディア情報学科における授業科目は、学科共通科目群Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、キャリア形成科目群、専門基礎科目群、専門科目群Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵから形成されている。

IV 授業科目の単位と認定

本学部では単位制を採用している。単位制とは、ひとつひとつの授業科目に一定の基準により定められた単位があり、履修した授業科目に対して、試験もしくはその他の方法により学習評価をしたうえで、その単位を認定する制度である。

単位の認定は、S・A・B・C 4段階の評価により行い、D・E・F・T・Zの評価は単位を認定しないものとする。

V 卒業に必要な単位について

卒業に必要な単位は、次の表に示すとおりである。

系列	学部・学科	メディア学部	メディア情報学科
	単位数		
学科共通科目群Ⅰ（語学）			4
学科共通科目群Ⅱ（情報）			10
学科共通科目群Ⅲ（教養）			
キャリア形成科目群			10
専門基礎科目群			10
専門科目群Ⅰ（クロスメディア）			26
専門科目群Ⅱ（映像表現）			
専門科目群Ⅲ（身体表現）			
専門科目群Ⅳ（ビジネス・コミュニケーション）			
専門科目群Ⅴ（サウンド）			
専門科目群Ⅵ（ゼミ研究・実践）			18
指定された科目群より修得した科目以外に、以上の科目群、または他学部（経営情報学部・国際人文学部・福祉総合学部）の科目より選択必修 ※ただし、他学部の科目で履修可能な単位は、20単位を上限とする。			48
計			126

VI 進級条件及び履修上限について

2年次に進級するためには、「基礎ゼミⅠ」を含め、15単位以上を修得しなければならない。3年次に進級するためには、2年次までの必修科目を含め、36単位以上を修得しなければならない。ただし、未修得必修科目が2科目以下の者については進級を認めることがある。4年次に進級するためには、3年次までの必修科目を含め、80単位以上を修得しなければならない。

クロスメディアコース（情報・映像・デザイン・サウンド・広告の5分野）では、それぞれの専門領域に関連する授業科目を、学科共通科目群Ⅱ（情報）、学科共通科目群Ⅲ（教養）、専門科目群Ⅰ、Ⅴ、Ⅵの中から自由に組み合わせて4年間で学んでいく。映像芸術コースの8つの分野（演出・制作、映像技術、映像美術、アニメーション・CG、芸能、ステージ、サウンド・音楽、コンテンツビジネス）から、主専攻と必要に応じて副専攻を選び、それぞれの専門領域の授業科目を、学科共通科目群Ⅱ（情報）、学科共通科目群Ⅲ（教養）、専門科目群Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵの

中から選択し4年間で学んでいく。クロスメディアコースと映像芸術コースにおいては、受講するキャンパスが異なるので注意が必要である。

また、各学期の履修登録については30単位までとし、年間の履修登録については原則50単位未満とすること。ただし、大学が教育上適当と認める場合は、履修上限単位を超えて履修することを認めることがある。

学年	単位数の目安
1年次	学科共通科目群Ⅰ（語学） Fundamentals of English I・Oral Fluency I …… 2科目4単位（必修） 日本語科目（外国人留学生・帰国生必修） …… 3科目6単位（選択必修） 学科共通科目群Ⅱ（情報） デジタルメディアアプリケーション …… 1科目2単位（必修） ビジネスアプリケーションⅠ …… 1科目2単位（必修） 情報システム論 …… 1科目2単位（必修） キャリア形成科目群 基礎ゼミⅠ …… 1科目4単位（必修） 専門基礎科目群 メディア概論A …… 1科目4単位（必修） ※指定された各科目群より修得した科目以外に20単位
2年次	キャリア形成科目群 基礎ゼミⅡ …… 1科目4単位（必修） ※指定された各科目群より修得した科目以外に40単位
3年次	専門科目群Ⅵ（ゼミ研究・実践） プロジェクト研究Ⅰ …… 1科目6単位（必修） ※指定された各科目群より修得した科目以外に22単位
4年次	専門科目群Ⅵ（ゼミ研究・実践） プロジェクト研究Ⅱ（卒業論文および制作を含む） …… 1科目8単位（必修） ※指定された各科目群より修得した科目以外に8単位
卒業 修得単位数 126単位	

Ⅶ 授業科目の学年配当と履修すべき単位数

1. 学科共通科目群Ⅰ（語学）

学科共通科目群は、Ⅰ（語学）、Ⅱ（情報）、Ⅲ（教養）の3つの科目群からなる。それらの各科目群のうちから「Ⅴ. 卒業に必要な単位について」に示した所定の単位以上を修得しなければならない。

(1) 学科共通科目群Ⅰ（語学）

学科共通科目群 I（語学）は、外国語によるコミュニケーション能力と日本語文章力の向上をはかる科目を配置している。

※単位数に○印を付してある科目は必修科目

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群 I (語学)	Fundamentals of English I	②				4 単位	「学科共通科目群 I (語学)」の中より必修科目を含み、4 単位以上選択必修。 外国人留学生・帰国生は第一外国語として「日本語中上級 a (総合)」、「日本語中上級 b (受容)」、「日本語中上級 d (筆記産出)」、「日本語上級 a (総合)」、「日本語上級 c (現代文章を読む)」、「日本語上級 e (論文作成)」の中より 3 科目 6 単位以上選択必修。
	Fundamentals of English II		2				
	Oral Fluency I	②					
	Oral Fluency II		2				
	English for Media Professionals I		2				
	English for Media Professionals II		2				
	日本語中上級 a (総合)		2				
	日本語中上級 b (受容)		2				
	日本語中上級 d (筆記産出)		2				
	日本語上級 a (総合)		2				
	日本語上級 c (現代文章を読む)		2				
	日本語上級 e (論文作成)		2				
	日本語中上級 c (口頭産出)		2				
	日本語中上級 e (言語知識)		2				
	日本語中上級 f (聴解)		2				
	日本語中上級 g (読解)		2				
	日本語上級 b (映像作品の日本語)		2				
	日本語上級 d (口頭発表)		2				
	中国語 I A	2					
	中国語 I B	2					
中国語 II	2						
韓国語 I A	2						
韓国語 I B	2						
韓国語 II	2						

※単位数に○印を付してある科目は必修科目

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群 I (語学)	フランス語 I A	2				4 単位	「学科共通科目群 I (語学)」の中より必修科目を含み、4 単位以上選択必修。 外国人留学生・帰国生は第一外国語として「日本語中上級 a (総合)」, 「日本語中上級 b (受容)」, 「日本語中上級 d (筆記産出)」, 「日本語上級 a (総合)」, 「日本語上級 c (現代文章を読む)」, 「日本語上級 e (論文作成)」の中より 3 科目 6 単位以上選択必修。
	フランス語 I B	2					
	フランス語 II	2					

〔備考〕

- (1) 学科共通科目群 I では、第一外国語として英語及び第二外国語を学ぶ。
うち、Fundamentals of English I, Oral Fluency I は必修科目である。
外国人留学生・帰国生は、日本語科目を選択必修とする。
- (2) Fundamentals of English II, Oral Fluency II を履修するためには、履修前提条件として、それぞれの I の単位を修得していなければならない。
- (3) 第二外国語において、I B を履修するためには I A を、II を履修するためには I B の単位を修得していなければならない。

(2) 学科共通科目群Ⅱ（情報）

学科共通科目群Ⅱ（情報）は、学科の専門領域教育への円滑な導入を図るための情報メディアリテラシー能力の養成と、基礎技術を学習する科目を配置している。

※単位数の○印を付してある科目は必修科目

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群Ⅱ (情報)	デジタルメディアアプリケーション	②				10単位	「学科共通科目群Ⅱ（情報）」、「学科共通科目群Ⅲ（教養）」の中より、必修科目を含み、10単位以上選択必修。
	ビジネスアプリケーションⅠ	②					
	ビジネスアプリケーションⅡ	2					
	情報と倫理	2					
	情報システム論	②					

(3) 学科共通科目群Ⅲ（教養）

学科共通科目群Ⅲ（教養）は、社会、経済、文化に関する問題解決及びビジネスコミュニケーションに資する総合知識について学ぶ科目を配置している。

※単位数の○印を付してある科目は必修科目

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群Ⅲ (教養)	コミュニケーション概論	2				10単位	「学科共通科目群Ⅱ（情報）」、「学科共通科目群Ⅲ（教養）」の中より、必修科目を含み10単位以上選択必修。
	ビジネスプランニング	2					
	マーケティング論	2					
	ブランドマネジメント論		2				
	芸術文化研修	2					
	社会学入門	2					
	現代思想	2					

2. キャリア形成科目群

キャリア形成科目群では、円滑な学生生活を送るための基礎知識にはじまり、将来の職業を視野に入れたキャリアパス設計のための知識を学ぶ科目を配置している。広く世界に目を向けるため、異文化理解と相互交流を目的とした海外研修科目を配置している。

※単位数の○印を付してある科目は必修科目

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
キャリア形成科目群	基礎ゼミ I	④				10単位	「キャリア形成科目群」の中より、必修科目を含み10単位以上選択必修。
	基礎ゼミ II		④				
	メディア海外研修 a	2					
	メディア海外研修 b	2					
	キャリアデザイン A	2					
	キャリアデザイン B		2				
	キャリアデザイン C			2			
	インターンシップ			2			

3. 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、メディア関連領域の基本的な概念、及び基礎スキルを学習する科目を配置している。

※単位数の○印を付してある科目は必修科目

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専門基礎科目群	メディア概論 A	④				10単位	「専門基礎科目群」の中より、必修科目を含み10単位以上選択必修。
	メディア概論 B	2					
	メディア概論 C	2					
	メディア概論 D	2					
	メディア概論 E	2					
	メディア基礎実習 a	2					
	メディア基礎実習 b	2					
	メディア基礎実習 c	2					
	メディア基礎実習 d	2					
	メディア基礎実習 e	2					
	Web デザイン	2					
	デッサン I	2					
	デッサン II		2				

4. 専門科目群

専門科目群は、ⅠからⅥの6群より構成されている。「クロスメディア」「映像表現」「身体表現」「ビジネス・コミュニケーション」「サウンド」「ゼミ研究・実践」これらの科目群は、それぞれの専門領域に関する専門知識と実践能力の養成を目的とし、加えてそれらを取り巻く社会と文化、及びメディア情報環境への理解を深めることになる。

Ⅰ群は主にクロスメディアコース、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ群は主に映像芸術コース、Ⅴ、Ⅵ群はクロスメディアコースと映像芸術コースの共通科目群である。

(1) 専門科目群Ⅰ（クロスメディア）

専門科目群Ⅰは、クロスメディアに関わる科目群である。1年次の「メディア概論」「メディア基礎実習」を通して、多様なメディアに関する基本概念や基礎技術を学んだ後、主として2年次より「情報」「映像」「デザイン」「サウンド」「広告」の各分野に必要な幅広い知識と専門技術を習得するための科目を配置している。

「情報」分野では、「データベース」「プログラミング」「データ構造とアルゴリズム論」「マルチメディアコンテンツ制作」を配置している。

「映像」分野では、「スタジオ番組Ⅰ・Ⅱ」を配置している。

「デザイン」分野では、「表現基礎論」「グラフィックデザイン」「イラストレーション」「デジタルデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」「生活文化デザイン」「パブリッシングデザイン」を配置している。

「サウンド」分野では、「デジタル音楽表現」「デジタルサウンド」を配置している。

「広告」分野では、「CM制作」「広告戦略論」を配置している。「クロスメディア」を学習する学生は、専門基礎科目群の「レッスンⅠ・Ⅱ」「Webデザイン」などを併せて履修し、メディアの基礎能力を高めることを推奨する。

上記のように複数のメディア分野の科目が用意されており、学生は自分の将来の進路や志望する職業にあわせて横断的に科目履修を行い、複合的なメディア能力の獲得をめざすことを期待する。

(2) 専門科目群Ⅱ（映像表現）

専門科目群Ⅱは、映画やテレビ、Web映像などの映像コンテンツと映像文化に関わる科目群である。1年次の「メディア概論」「メディア基礎実習」を通して、映像に関する基本概念や基礎技術を学んだ後、2年次より「演出・制作」「映像技術」「映像美術」「アニメーション・CG」の各分野に必要な幅広い知識と専門技術を習得するために、「シナリオライティングⅠ・Ⅱ」「映像演出」「番組企画・構成」「映像撮影照明」「デジタル映像編集」「映像録音」「音響効果」「映像美術デザインⅠ・Ⅱ」「アニメーションⅠ・Ⅱ」「CG映像Ⅰ・Ⅱ」を配置している。映画研究、特殊メイクの分野にも科目を配置している。

(3) 専門科目群Ⅲ（身体表現）

専門科目群Ⅲは、身体表現と舞台空間に関わる科目群である。「音声表現AⅠ・Ⅱ（ヴォーカル）」「音声表現BⅠ・Ⅱ（声優）」「音声表現CⅠ・Ⅱ（アナウンス）」「サウンド表現Ⅰ・Ⅱ（演奏）」「身体表現AⅠ・Ⅱ（ダンス）」「身体表現BⅠ・Ⅱ（アクティング）」の実習を通して身体

表現の基礎能力を養い、「演劇制作Ⅰ・Ⅱ」では、舞台空間と演技について、総合的、実践的に学習する。

「舞台空間Ⅰ・Ⅱ」では、舞台音響、舞台照明、舞台美術をはじめとする、舞台表現のスタッフワークについて幅広い知識と専門的技術を学ぶ。舞台芸術に関わる科目として「舞台空間概論」「戯曲研究」「古典芸能研究」「芸能演劇研究Ⅰ・Ⅱ」を配置している。

(4) 専門科目群Ⅳ（ビジネス・コミュニケーション）

専門科目群Ⅳは、ビジネスに関わる科目群である。「ビジネスセミナーa・b」では、ビジネスを体系的に学び、「ビジネスモデル研究a・b」では、企業研究によって経営戦略・ブランディング戦略・広報広告戦略を学び、「コンテンツビジネスa・b」では、コンテンツビジネスの仕組みを実践的に学ぶ。

(5) 専門科目群Ⅴ（サウンド）

専門科目群Ⅴは、音声とサウンドに関わる科目群である。「メディア概論」や「メディア基礎実習」でサウンド領域の基礎概念と技術を学んでいることを前提に、「サウンド表現論」や「音楽研究Ⅰ・Ⅱ」では、音楽理論や専門知識の理解を深め、「サウンドデザインⅠ・Ⅱ」「デジタルレコーディングⅠ・Ⅱ」では、音の収集、サウンドコンテンツ制作、サウンド配信、音データベースについて習得していく。

(6) 専門科目群Ⅵ（ゼミ研究・実践）

専門科目群Ⅵは、演習や作品制作・研究に関わる科目群である。

「映像制作」では、東金キャンパスのTVスタジオ、紀尾井町キャンパスの多目的スタジオや、産学連携の日活撮影所の施設を利用して、作品制作を主に行ない、映像制作現場で必要とされている専門的能力を習得する。

「制作演習」では、1年次より学習してきた幅広い専門知識を活かし、より高度な専門分野の研究、コンテンツ制作を実践的、総合的に学ぶ。

「メディアプロジェクト」は、大学内での講義と実習授業だけでなく、コンテンツ制作やイベント制作の現場でプロフェッショナルとの協働を通して、あるいは、地域社会と連携したフィールドワークに参加することで、学生自らが問題解決能力を高め、価値の創造をめざすことを目的としている。

「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」は、3、4年次の必修科目であり、各専門領域のプロジェクト研究の中から、自分の将来の職業を視野に入れ、所属するプロジェクトをひとつ選択し、各自の研究テーマをより深く追求し、Ⅱ（4年次）では、4年間の学びの集大成として、卒業制作、卒業論文に取り組む。

※単位数に○印を付してある科目は必修科目

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群Ⅰ (クロスメディア)	データベース		4			26単位	専門科目群Ⅰ～Ⅴの中より26単位以上選択必修。
	プログラミング		4				
	データ構造とアルゴリズム論		2				
	マルチメディアコンテンツ制作		4				
	スタジオ番組Ⅰ		6				
	スタジオ番組Ⅱ		4				
	デジタル音楽表現		4				
	デジタルサウンド		4				
	イラストレーション		4				
	表現基礎論	2					
	グラフィックデザイン		4				
	デジタルデザインⅠ		2				
	デジタルデザインⅡ		4				
	デジタルデザインⅢ		2				
	パブリッシングデザインⅠ		4				
	メディアデザインⅠ	4					
	メディアデザインⅡ		4				
	メディアデザインⅢ		4				
	生活文化デザイン		4				
	CM制作		4				
広告戦略論		2					
コンテンポラリーアート論	2						
専門科目群Ⅱ (映像表現)	映像演出		4				
	映像撮影照明		4				
	デジタル映像編集		4				
	シナリオライティングⅠ	2					
	シナリオライティングⅡ		2				
	番組企画・構成		2				
	映像研究Ⅰ		2				
	映像研究Ⅱ		2				
	音響効果		2				
	映像録音		2				
	映像美術デザインⅠ		4				
	映像美術デザインⅡ		4				
	特殊メイク		2				
	色彩学	2					

※単位数に○印を付してある科目は必修科目

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群Ⅱ (映像表現)	CG映像Ⅰ		4			26単位	専門科目群Ⅰ～Ⅴの中より26単位以上選択必修。
	CG映像Ⅱ		4				
	アニメーションⅠ		4				
	アニメーションⅡ		4				
	日米映画比較研究			2			
	映画作品研究Ⅰ		4				
	映画作品研究Ⅱ		4				
	映画史Ⅰ	2					
	映画史Ⅱ		2				
	表象文化研究Ⅰ		2				
	表象文化研究Ⅱ		2				
	Cinema Studies a		2				
	Cinema Studies b		2				
	専門科目群Ⅲ (身体表現)	舞台空間概論	2				
エンタテインメント概論		2					
舞台空間Ⅰ			4				
舞台空間Ⅱ			4				
舞台運営				4			
舞台照明			4				
舞台音響			4				
音声表現 AⅠ		1					
音声表現 AⅡ			2				
音声表現 BⅠ		1					
音声表現 BⅡ			2				
音声表現 CⅠ		1					
音声表現 CⅡ			2				
サウンド表現Ⅰ		1					
サウンド表現Ⅱ			2				
身体表現 AⅠ		1					
身体表現 AⅡ			2				
身体表現 BⅠ		1					
身体表現 BⅡ			2				
演劇制作Ⅰ			4				
演劇制作Ⅱ				4			
古典芸能研究				2			
戯曲研究			2				
芸能演劇研究Ⅰ	2						
芸能演劇研究Ⅱ		2					

※単位数に○印を付してある科目は必修科目

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群Ⅳ (ビジネス・コミュニケーション)	ビジネスセミナー a		2			26単位	専門科目群Ⅰ～Ⅴの中より26単位以上選択必修。
	ビジネスセミナー b			2			
	ビジネスモデル研究 a		2				
	ビジネスモデル研究 b			2			
	コンテンツビジネス a		2				
	コンテンツビジネス b			2			
	芸能マネジメントⅠ			2			
	芸能マネジメントⅡ			2			
	映像・アニメプロデュース			2			
	eスポーツビジネス			2			
	経営学総論	2					
	会計学Ⅰ		2				
	会計学Ⅱ		2				
	財務諸表論Ⅰ(理論)			2			
財務諸表論Ⅱ(計算)			2				
専門科目群Ⅴ (サウンド)	サウンド表現論		4				
	音楽研究Ⅰ		2				
	音楽研究Ⅱ			2			
	サウンドデザインⅠ			4			
	サウンドデザインⅡ			4			
	デジタルレコーディングⅠ			4			
	デジタルレコーディングⅡ			4			

※単位数に○印を付してある科目は必修科目

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群VI (ゼミ研究・実践)	プロジェクト研究Ⅰ			⑥		18単位	「専門科目群Ⅵ（ゼミ研究・実践）」の中より、必修科目を含み、18単位以上選択必修。
	プロジェクト研究Ⅱ（卒業論文および制作を含む）				⑧		
	制作演習 a		4				
	制作演習 b		4				
	制作演習 c			4			
	制作演習 d			4			
	映像制作 a		4				
	映像制作 b		4				
	映像制作 c			4			
	映像制作 d			4			
	メディアプロジェクト a		2				
	メディアプロジェクト b		2				
	メディアプロジェクト c		2				
	メディアプロジェクト d		2				
	メディアプロジェクト e		2				

VIII 履修申請について

各年次において履修しようとする授業科目は、毎学期の初めの指定された期日に、所定の方法（オリエンテーションで説明する）で履修申請をしなければならない。履修申請は、年間の受講計画をたて、単位を取得する意思表示をする学期初めの重要な手続きである。この履修申請手続きを間違えたために、授業科目の履修ができなくなり、その結果、進級はもとより卒業ができなくなる場合もあるので、以下に掲げる注意事項を厳守して、誤りの無いように履修申請をすること。

- (1) 履修授業科目および担当教員などの変更、追加、取消しなどが無いよう、入力する前に授業時間割表に則してもう一度確認するなど、細心の注意を払うこと。なお、履修照合期間が設けられているので間違いなく登録されているかどうかを必ず確認すること。
- (2) 履修申請をしていない授業科目は、受講しても単位は認められない。また修得した単位を分割することはできない。よって、授業科目の申請にあたっては進級や卒業に必要な単位の算定を慎重に行い、修得単位数が不足しないように万全を期すこと。
- (3) 同一学期の同一時限に2つ以上の授業科目を履修することはできない。
- (4) 一度単位を修得した授業科目は、再度履修することはできない。
- (5) Web履修では、授業科目、コマ・コード番号など必要事項を正しく入力すること。入力上の誤りは申請自体が無効になるので十分注意すること。また、入力の際、PCの前で長時間考えているとタイムアウトになる可能性があるため、登録する講義や時間割の下書きを準備してから入力すること。なお、大学内に設置されているPCの台数は限られているので、Web履修のために長時間占有しないこと。
- (6) コマ・コード番号とは、時間割表に授業科目と共に記載されている番号で、その時限の授業科目に固有の番号である。
- (7) 指定された期日までに履修申請を怠った場合は、学業の意思なしとみなされて、退学処分となるので入力期限を厳守すること。
- (8) 教職課程・副専攻・留学等、履修についての質問は、それぞれのアドバイザーもしくは、学部事務室に相談すること。

IX 正規の履修からはずれる場合

1. 再履修

履修申請をして単位が取得できなかった授業科目については、次年度または次学期において再び履修することができる。

2. 規定外履修

該当するクラスの授業時間以外のクラスで受講せざるを得ない場合は、必ず学部事務室に相談すること。ただし1年次生の規定外履修は原則として認めない。

X 試験について

1. 定期試験及び臨時試験

- (1) 試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末あるいは学年末に行い、臨時試験は担当教員の判断により適宜行われる。
- (2) いずれの授業科目も授業時数の1/3以上欠席した場合には、原則として当該授業科目の受験資格を失う。欠席と公欠の詳細については、本学生便覧の「学生生活のしおり授業関係」ページに記載されているので、必ず確認すること。
- (3) 試験の時間割は掲示により連絡する。
- (4) 授業科目によっては論文（レポート）提出によって試験に代える場合がある。

2. 追 試 験

- (1) 追試験は、やむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった者に対し、原則として学期末または学年末に実施する。
- (2) 追試験を希望する者は、正当な事由を証明する書面をもって速やかに授業担当教員に届け出ること。
- (3) 追試験は、成績表の当該科目にTの表示がなされた場合に限り受験することができる。なお、追試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。
- (4) 追試験を受験しようとする者は、「追試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。
 なお、追試験の受験料は、1科目につき200円である。

3. 再 試 験

- (1) 再試験は、原則として学期末または学年末に実施する。ただし、授業科目によっては再試験を行わない場合もある。
- (2) 定期試験の結果、不合格（この場合成績表の当該科目にFの表示がなされる）となった授業科目のある者は、当該授業科目の担当教員が再試験を行なう場合、受験することができる。
 なお、再試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。
- (3) 再試験の受験を許可された者は、「再試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。
 なお、再試験の受験料は、1科目につき1,000円である。

4. 試験に関する注意

1. 通 則

- (1) 試験場内では、すべて監督者の指示に従わなければならない。なお、監督者の指示に従わない者には、退場を命ずることがある。
- (2) 試験場内では、筆記用具・持ち込みを許された資料以外のものは、すべて監督者の指定する場所におかななければならない。

- (3) 受験者は学生証及び受験許可証（追・再試験の場合）を、机の上の見やすい場所に提示しておかなければならない。
- (4) 試験開始から20分を経過した後は入室・受験を認めない。
- (5) 試験開始から25分を経過するまでは退場を認めない。なお、監督者が退場を命ずる場合はこの限りではない。
- (6) 受験者は、試験中監督者の許可を得ないで試験場を出てはならない。
- (7) 試験の行われる学期の授業料未納の者・授業時数の1/3以上欠席した者は、試験を受けることができない。
- (8) 病気・事故その他正当な事由によって受験できなかった者は、診断書・事故証明その他正当な事由を証明する書面を添えて、遅滞なく授業担当教員に届け出なければならない。

2. 試験における不正行為の懲戒について

- (1) 不正行為をした者については、学則第68条により罰せられ、更に年度における当該授業科目の単位の認定を行わない。
また、不正行為を行った学期に履修している全ての科目の単位の認定しない場合がある。
- (2) 不正行為のあった者の懲戒処分については、教授会の審議を経て、学長が決定する。
- (3) 学長はその旨保証人を召喚して通知すると共に学内にこれを公示する。

3. 試験における不正行為とは

- (1) 他の人から答えを教わることや、教えること等、いわゆるカンニング及びその手助けをすること。
- (2) 本人以外の名前・学籍番号で受験すること。
- (3) 許可されていないものを使用すること。
- (4) 「解答はじめ」の前、及び「解答おわり」の後に、試験監督の指示に従わず、解答を続けること。
- (5) その他、試験監督の指示に従わないこと。
- (6) 論文・レポート等において、剽窃行為をすること。

※剽窃行為…引用の形式をとらず、著作権者に無断で著作物を複製・転載する行為。学術上のルール・モラルに反する行為であり、著作権法に違反する行為。

XI 授業科目の単位認定と進級及び留年

1. 単位認定

- (1) 各科目の成績は、シラバス記載の成績評価基準に基づき総合的に判定する。
- (2) 100点を満点とし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。

その評価は次に従う。

評価	得点分布
S	100点～90点
A	89点～80点
B	79点～70点
C	69点～60点

- (3) 再試験における評価は60点を合格とし、79点を上限とする。
- (4) 再試験における成績評価の最高点は、定期試験合格者の成績評価の最低点を上回らないものとする。

2. 進級及び留年

- (1) 3年次への進級については、指定された進級要件を満たした場合に可能となる。
なお、指定された進級要件を満たさない場合においても、進級を認める場合がある。
- (2) 4年次で卒業要件を満たさない者は留年とする。

XII 成績発表

- (1) 成績発表は、アドヴァイザーまたはプロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ担当教員より本人に成績表を交付するので、学部事務室の指示に従って必ず交付を受けること。その際、学生証を提示すること。

なお、指定された期日以外には交付しない。

- (2) 成績の評価は次の記号で表わし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。

(合格)	(正規試験不合格)	(追・再試験不合格)
S：100～90点	F：59点以下（再試験受験可）	D：59点以下
A：89～80点	T：追試験受験可	E：未受験
B：79～70点	Z：追・再試験の受験資格なし	
C：69～60点	評価不能	

- (3) 成績表には、学習成果を総合的に推し量る指標 GPA（Grade Point Average）を表記している。

詳細については、Web履修登録画面にて確認すること。

- (4) 成績についての疑問、質問等は成績表交付日のみ受け付けるので、学部事務室に問い合わせること。
- (5) 事故、病気等により指定日に成績表の交付を受けられない場合は、代理人を定め、成績表の交付を受けること。その場合、代理人は学生証及び委任状を持参すること。